

日本における電子計算機産業政策での 政策決定プロセス

宮崎 晋 生

はじめに

日本の汎用電子計算機産業は米国IBMの60%近い圧倒的なシェアに対抗して、国内産業の厳しい競争と通商産業省主導による協調の「ベストミックス」によって国際競争力を高め、世界市場において唯一IBMとの競争で生き残った成功モデルとして語られてきた。

このことは、国際的に比較しても特筆されるべきものであった。フランスやイギリスではいち早く1960年代初めに電子計算機の自由化を行ったが、IBMをはじめとする米国企業へ対抗し、なおかつ民間企業の競争を排除する形でフランスではCompagne International d'Informatique (CII)、イギリスではInternational Computer Ltd (ICL) がナショナル・チャンピオンたる国策メーカーとして設立された。しかし、こうしたナショナル・チャンピオンが結局成果を挙げられずに失敗に終わった¹。

日本の汎用電子計算機産業の成功は「日本株式会社」モデルとして～とりわけ1980年代には～世界的に注目された。チャルマーズ・ジョンソンやダニエル・オキモトらは、日本の電子計算機産業において政府の補助金・資金的援助はメーカーに有利に働いたとし、政府主導の産業政策の貢献を高く評価している²。とりわけジョンソンは日本を「発展指向型国家」と位置づけ、官僚が経済発展のために長期的政策を決定し、それを遂行するためには市場介入を積極的に行う国家であるとした。また民間企業は政府と緊密なコミュニケーションを持ち、官民協調で政策目標を追求しているとした³。またMartin Fransmanによれば政・官・業が一枚岩のヴィジョン共有を行って協力・協調を行ってきたとされ、日本の公的セクターが国産メーカーの市場確保や

1 ICLに関しては John Hendry, *Innovating For Failure : Government Policy and The Early British Computer Industry*, MIT Press, 1990 が詳しい。CIIは1964年に米General Electricに買収された。

2 チャルマーズ・ジョンソン (矢野俊比古訳) 『通産省と日本の奇跡』TBSブリタニカ、1982年およびダニエル・オキモト『通産省とハイテク産業』サイマル出版会、1991年。

3 ジョンソン、前掲書、p 20-29。

技術発展の基盤整備で大きく貢献したとしている⁴。またMarie Anchordoguyは官民が共同で設立した日本電子計算機株式会社 (JECC) を代表事例に、官民がIBMに対して共同で対抗していったことこそ国産メーカーが競争力をつけてきた要因であるとした⁵。このように米国を中心とした海外の研究では、日本の電子計算機産業は、「政府の保護と支援=成功」というリニアモデルと見なされてきた。

日本においても産業政策の効果的であった代表的事例として汎用電子計算機産業が取り上げられてきた。小宮隆太郎らは産業育成政策の事例として鉄鋼業、自動車産業と並んでこの産業を取り上げており、新庄浩二はその中で政府が行った保護育成政策の効果の説明している⁶。青木洋は電電公社通信研究所や通産省工業技術院が各メーカーの技術者が共通に育成される場としての重要性をあげ、技術的側面で公的セクターが貢献したことを強調した⁷。しかし単に国内市場および業界の保護育成だけではなく民間企業間の激しい競争が電子計算機産業を発展させたと、米倉誠一郎・島本実は強調している。つまり通産省の平松守彦ら通産官僚の役割に焦点を当て、公的セクターが保護育成を行ったのみではなく、JECCという販路を確保し一方で国産メーカー間の激しいシェア争いで競争を促進する「競争と強調のベストミックス」を実現したと評価した⁸。このように日本の電子計算機産業は、「保護と支援→成功」という産業政策の成功リニアモデルのように見える。しかし、はたして実際はそれほど単純なものだったのだろうか？

本稿では、日本の電算機産業において、1960年代後半の国産メーカーの保護と貿易自由化という2つの圧力の間で、各メーカー、ユーザー、政府（与党自民党、通産省、外務省、大蔵省）、財界をはじめとする様々な社会的構成員が政策決定の過程でどのように行動したかについてふれることとする。

1. 二つのプレッシャー：国産育成と貿易自由化

1960年代中盤から1970年代にかけての日本における汎用電算機産業は2つのプレッシャーの間で揺れ動いていた。一つは米国メーカーの国内市場への攻勢下にあって戦

4 Martin Fransman, *Visions of Innovation: The Firm and Japan*, Oxford University Press, 1999, ch.2., -, *Japan's Computer and Communications Industry: The Evolution of Industrial Giants and Global Competitiveness*, Oxford University Press, 1995.

5 Marie Anchordoguy, *Computers' Inc.: Japan's Challenge To IBM*, Harvard University Press, 1989.

6 新庄浩二「コンピュータ産業」小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎編『日本の産業政策』東京大学出版会、1984年、p 297-323。

7 青木洋「日本におけるコンピュータの産業化-研究者・技術者の活動を中心に」『研究年報経済学』東北大学、第56巻1号、1994年6月、p 94-97および「日本の初期コンピュータ開発と国公立研究期間の役割」『横浜経営研究』第21巻1-2号、2000年、p 139-142。

8 米倉誠一郎・島本実「競争と計画の調整 揺籃期コンピューター産業と通産官僚」伊丹敬之・加護野忠男・宮本又郎・米倉誠一郎編『ケースブック 日本企業の経営行動1』有斐閣、1998年、p 348-349。

略的に「国産メーカー」を競争させつつ育成するかという輸入代替政策の側面である。1960年代後半には1967年のGATTケネディ・ラウンド妥結を受け、電算機産業も来るべき自由化に関して論じられるようになった。まず1968年には閣議決定により官庁納入の電算機は国産機に限るという方針が改めて出され、1969年になると与党自由民主党で「情報産業振興議員連盟」が結成されるなど政治的関心も強まった。つまり、これまで佐橋滋や平松守彦ら通産省官僚が主導していた産業政策に、より広範な政治的関心が加わったのである。

もう一つの圧力は、1970年前後から勃発した貿易摩擦問題が拍車をかけた「外圧」である。1969年1月に米国でリチャード・ニクソンが大統領選挙に当選すると、同年5月には商務長官が日本に派遣され毛・合繊製品の対米輸出規制の協定締結を要請、その2ヶ月後の7月の日米貿易経済合同委員会で、アメリカ側は公式に繊維製品の対米輸出の自主規制を求め日米間の貿易摩擦が政治問題化しはじめることとなった。これは繊維分野に限らず、自動車や電子計算機といった政府通産相が戦略的産業に位置づける分野にも焦点が当てられた。一刻も早い自由化を求める「外圧」に対応ことが迫られたのである。

国際経済の中での日本の地位が上昇するに従って、貿易自由化が求められるようになったが、電子計算機業界は1960年代後半には未だ「幼稚産業」であると訴え自由化に反対した。他方、折しも他業界では国際競争力強化のために提携や合併による生産合理化・スケールメリット達成を図るべく業界再編が行われていた。自動車業界では1966年8月に日産自動車とプリンス自動車が合併し、同年日野自動車が、翌年11月ダイハツがトヨタ自動車工業ならびにトヨタ自動車販売の資本傘下に入り業務提携した。1968年には製紙業界では王子製紙、十條製紙、本州製紙3社が合併し規模拡大によるスケールメリット達成、研究開発投資の効率化により国際競争力強化を図ろうとした。鉄鋼では公正取引委員会や近代経済学者グループの反対の声を押し切って業界1位の富士製鉄と2位の八幡製鉄が1970年に合併し新日本製鐵が誕生した。自由化に対応し国際競争力を強化するために業界再編が様々な業界で相次いだ。

この2つのプレッシャーの間でどのような政策決定がはかられたのか、そのプロセスを追うこととしよう。

1.1 自由化への対応

日本の第二次大戦後の経済復興にともない、1952年にIMF（国際通貨基金）に加入、1955年にGATT（関税と貿易に関する一般協定）に加盟し、通商の自由、貿易・為替の差別的待遇の撤廃を将来的に実施することが求められるようになった。1960年6月には池田隼人内閣は「貿易・為替自由化計画大綱」を策定し輸入制限を将来的に撤廃してゆくことが方針として打ち出された。さらに1963年2月にはGATT 11条国入り、1964年4月にはIMF 8条国入りし、OECDに加盟した。これにより国際収支を

理由とした為替制限と輸入制限が出来なくなり、GATT規約によって特別に認められた輸入制限以外は輸入自由化の一般的義務を負うことになった⁹。加えて同年から始まったGATTケネディ・ラウンドでは鉱工業品の関税一括引き下げが多国間で交渉され、1967年6月に妥結した。この交渉では広範な品目の関税譲許が行なわれ、鉱工業品については少数のみを例外とする関税5割引下げの原則が打ち出された。また1968年にはこれまで外資法に基づく認可制度であった技術導入について自由化が行われ外国からの技術導入が増大することとなった¹⁰。

さらに1960年代後半より日米間では繊維製品を巡る貿易摩擦が勃発した。これに呼応して1969年1月には保護主義色をあらわにした米ニクソン政権の誕生により市場開放を求める「外圧」に日本政府は対応することが迫られた¹¹。

政府・通産省による保護体制は経済の成長に伴い転換せざるを得ない状況が訪れた。つまり1964年のIMF 8条国入り、1967年のGATTケネディ・ラウンドを契機に貿易・資本自由化を行うべく開放体制への転換を国際的に求められることとなったのである。日本の汎用電子計算機産業は図表1にあるとおり順調に成長し輸入依存率は1961年の69%から1965年には37%にまで低下した。

図表1 電子計算機の国内生産と輸入 (単位10億円)

	国内生産	輸入	輸出	輸入依存率(%)
1960	2.0	3.9		61
1961	3.8	9.3		69
1962	8.0	14.6		63
1963	16.8	21.6		54
1964	22.4	27.2		52
1965	31.5	22.5	12	37
1966	48.6	24.5	26	25
1967	86.8	42.3	48	27
1968	142.5	47.1	45	21

出所：『コンピューター白書』1969年版、
および日本IBM編『情報処理産業年表』1988年、p 87

さらに図表2のとおり、金額ベースの実働状況をみると1969年には国産機が外国機を逆転した。このようにストックとフローの両面で国産機は輸入機を凌駕しつつあるように見えた。

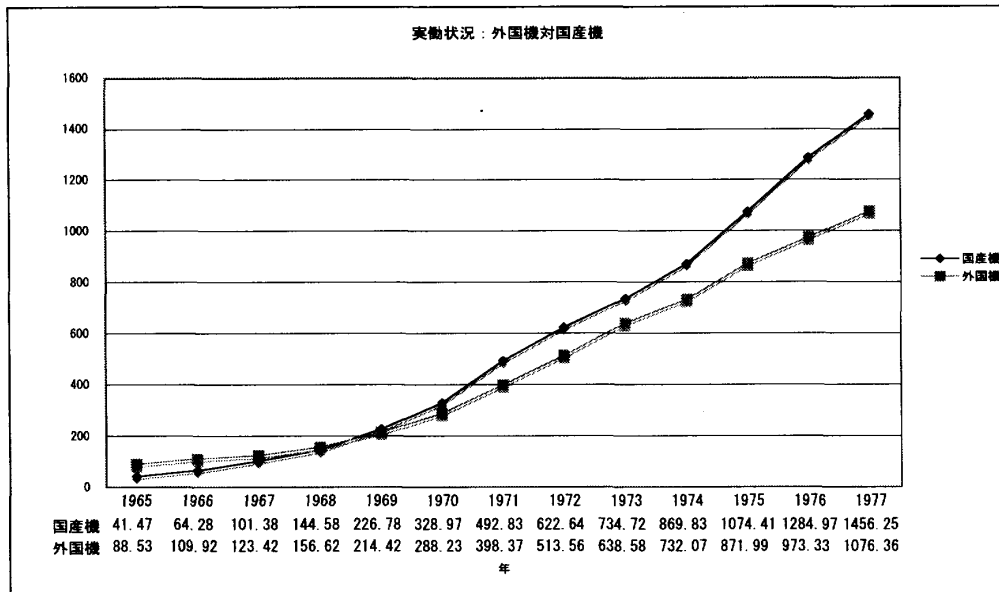
9 『経済白書』1964年度版,第3節。

10 若杉隆平『技術革新と研究開発の経済分析』東洋経済新報社、1986年。

11 マイケル・シャラー(市川洋一訳)『日米関係とは何だったのか』草思社、2004年、p 376-378。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

図表2 金額ベースの外国機・国産機実働状況比較



出所：『JECCコンピュータノート』各年度版

1960年代中頃からの市場の拡大と国産機優先使用ユーザーの存在、市場保護・開発販売面での政策助成をバックに、国産メーカーによる電子計算機の国産化・輸入代替は成果を上げつつあったのである¹²。

ところが電子計算機業界では、成長と輸入代替の成功にもかかわらず、自由化に耐えられるだけの競争力があるという考え方は支配的ではなかった。

半導体・電子計算機メーカーからなる業界団体であった日本電子工業振興会会長兼日本電気社長・小林宏治は貿易自由化について1969年5月14日『日刊工業新聞』のインタビューで以下の通り語っている。

私は当然自由化すべきだとは思っていない。日本のいまのようなコンピュータ産業の形ができたのは、まだここ数年のことですよ。一方、アメリカは1945年からやっている。軍需のコンピュータを20年以上、コマーシャルコンピュータでも16,7年やっているわけですからね。しかもその背後には、長い間のパンチカードシステムの普及による資本蓄積もある。そういうものと比べたら、日本ではまだ幼稚産業ですよ。- (宮崎略) - それから現在でも日本で動いているコンピュータの半分は外国機ですからね。外国機が半分も入ったら、それで外国も満足してくれるんじゃないか。もう一つは自由化と無造作にいわれるが、もうすでに日本で外国のメーカーが何社か50%あるいは100%出資の会社をもって活動している。しかも国内にあるコンピュータの半分は外国機ですからね。そうそう何もかも譲歩せず、自国の權益

12 中村清司「産業政策とコンピュータ産業」森川英正編『ビジネスマンのための戦後経営史入門』日本経済新聞社、1992年、同「コンピュータ産業-汎用機の国際競争力」武田晴人編『日本産業発展のダイナミズム』東京大学出版会、1995年。

を主張してもいいんじゃないか¹³。

一方米国では電子計算機をはじめとする研究集約型商品の輸出産品としての重要性が高まった。1964年には研究集約的商品は米国の輸出総額の10.5%を占めていたが1969年には16.1%にまで増大、主要工業国6カ国内合計に占める比率も48.5%から49.3%にまで上昇していた。米国にとって、輸出産業として電子計算機をふくむ研究集約的商品の重要度は上昇していた(図表3)。また電子計算機の貿易黒字に占める割合は1963年には2.9%だったのに対し1967年には9.4%、貿易黒字額が450億ドルから110億ドルへと減少した1968年には43.2%にまで比重を高めた(図表5)。日本市場は米国を除くと西ドイツに次ぐ第2位の市場規模であった上(図表4)、経済成長率も先進国中で最も高い水準にあったこと(図表6)を考慮すれば日本の電子計算機市場は米国からみれば魅力的な市場であり、自由化のターゲットとなることは必至であった。

図表3 主要工業国の研究集約的商品の輸出

	輸出額 (百万ドル)		各国の輸出総額に占める比率 (%)		6カ国合計に占める比率 (%)	
	1964年	1969年	1964年	1969年	1964年	1969年
アメリカ	2794	6036	10.5	16.1	48.5	49.3
西ドイツ	984	1867	6.1	6.4	17.1	15.3
イギリス	836	1646	6.5	9.7	14.5	13.5
フランス	489	1047	5.4	7	8.5	8.6
日本	270	969	4.1	6.1	4.6	7.9
イタリア	391	663	6.6	5.6	6.8	5.4
計	5764	12228	7.5	9.6	100	100

出所：『経済白書』1971年度版、第2部第2章。

<http://wp.cao.go.jp/zenbun/keizai/wp-je 71/wp-je 71-02202.html>

13 『日刊工業新聞』1969年5月14日。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

図表4 1968年の各国の電子計算機導入状況

各国のコンピューター導入状況(1968)		
	台数	金額 (million USD)
アメリカ合衆国	40100	13600
西ドイツ	4150	1250
日本	3559	837
イギリス	3020	910
フランス	2975	890
イタリア	1710	510

出所：小林盾夫「情報産業の展望」『通産ジャーナル』、vol.2, no.6, 1969/6, p.28。

図表5 米国の貿易黒字額とデータ処理機器輸出額の寄与率 (単位:10億ドル)

	全貿易黒字額	データ処理機器 貿易黒字額	データ処理機器 輸 出 額	データ処理機器 輸 入 額
1963	61	1.8	1.89	0.09
1967	45	4.25	4.43	0.08
1968	11	4.75	4.86	0.11
1969	15	7.13	7.28	0.15
1970	27	10.01	10.17	0.16

出所：出所：U.S. Industrial Outlook 1971.

図表6 1955-73年の工業国の実質経済成長率(%)

日本	アメリカ	西ドイツ	フランス	イギリス	イタリア
10	3.4	5.4	5.6	3	5.6

出所：IMF, International Financial Statistics Yearbook, 1986.

このように、1960年代初めより保護育成対象として通産省の産業政策下におかれた電子計算機産業でも、競争力を育成すると同時にどのように自由化に対応するべきかが問われるようになったのである。

1.2 日米貿易摩擦と通産省の変化

電子計算機産業以外の動向として、1960年代後半から日米間で鉄鋼・繊維をめぐる貿易摩擦が表面化していた。この分野における貿易摩擦問題は自由貿易の旗手としての立場を維持するために自ら輸入制限という手段をとれない米国側の思惑と、米国との決定的対立を回避しようとする日本側の思惑が一致し、業界による輸出自主規制という形で一応の決着をみた。前述の通り保護主義的姿勢を打ち出して大統領選挙に当選したリチャード・ニクソンは1970年1月にドナルド・M・ケンドール・ペプシコ

CEOを会長とする米産業界による米国緊急貿易委員会（ECAT：Emergency Committee of American Trade）を結成した。この委員会は日本をはじめとする工業国に自由化するよう圧力をかけることを目的とした。ケンドールは繊維・鉄鋼に限らず「日本の資本自由化テンポはおそすぎる。たとえば自動車、電子機器、電機などはいますぐにでも自由化できる実力を持っている」とさらなる自由化を迫った¹⁴。こうした背景のなか、政府も自由化推進の姿勢を打ち出さざるを得なくなったのである。『経済白書』1971年度版第2部第2章第3節で以下のように述べられているとおり、政府は1970年代には自由貿易体制の維持と推進姿勢を打ち出すこととなった。もはや貿易・資本の自由化を回避するのではなく、自由化に応じた国内産業の競争力強化へと関心が移った。

まず第1になさるべきことは、わが国が率先して世界の自由貿易体制を維持、促進するために最大の努力を尽くすことである。それには、わが国の産業構造上困難なものもあるが、残存輸入制限や非関税障壁の除去、関税引下げをいつそう促進しなければならない。残存輸入制限品目数はこの秋には西欧主要国なみに縮減するが、それに満足することなく、輸入自由化をさらに推進し、関税の積極的な引下げを進める必要がある¹⁵。

こうした状況で、まず通産省のイニシアティブによる業界再編成での国際競争力強化が論じられた。とりわけその議論をリードしたのは佐橋滋であった。佐橋は自動車などの特定産業について過当競争を防ぎ政府主導による業界再編を主張、重工業局長の任であった1961年より「特定産業振興臨時措置法」（以下特振法）の制定を主導した。すなわちその対策とは、国内産業の強化を目的に積極的な業界の再編、すなわち数系列に合併・統合して来るべき自由化に対抗することであった¹⁶。

産業の再編成は、企業だけが自主的に調整してきめるなどという議論は、ずいぶん不遜な非現実的な意見である。政府は国民経済全般の運営の責任者である、と同時に最大の消費者である。国と企業の利害が密接に関連している現在の経済情勢のもとで、政府は環境づくりだけやればよい、意見をのべる機会是与えないというのは、全く身勝手な独りよがりな見解ではなかろうか¹⁷

しかし、来るべき資本・貿易の自由化にむけて調整のイニシアティブをとるべきと

14 『日本経済新聞』1970年3月16日

15 『経済白書』1971年度版、第2部第2章第3節

16 鶴田俊正「高度成長期」小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎編『日本の産業政策』東京大学出版会、1984年、p 55-65。

17 佐橋滋『日本への直言』毎日新聞社、1972年、p 190。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

いう考え方と、あくまで自主的行動に任せるべきであるとする考え方が通産省内部でも対立するようになった。

日本としては、崖から飛び降りるつもりで相当必死になってやったんですが、それでも外国から見ると不徹底であるという非難がいぜん続きました。通産省のなかでも、通商局を中心にして自由化をなんとかもっと進めなければならないという考えと、それから原局の方でここで自由化したらつぶれてしまうか、少なくとも将来の発展の芽がなくなるから自由化を極力延ばすという立場があって内部でも相当激烈な議論をやったものです¹⁸

たとえば戦略的育成対象として考えられていた自動車業界では通産省は輸入自由化への対抗策として8社あった国内乗用車メーカーを三つのグループに整理統合する構想を持っていた。すなわち自動車産業は規模の経済性が大きい産業であり一車種で数十万台も生産するアメリカのビックスリーにはとても太刀打ちできないと通産省は考え、整理統合をする以上、今までの自動車メーカー以外新規参入を認めない方針を打ち出した。しかし自動車業界では通産省の整理統合構想に抗して、ホンダは1963年に4輪車参入を果たし、ミニカーを担うはずだった新三菱重工がクライスラーと技術提携して乗用車生産に乗り出し通産省の描いた構想は実現することはなかった。「統制経済の復活」というバッシングを受け佐橋が主張した特振法案は1964年には審議未了により廃案とされ、通産省による業界へのコミットがそのまま受け入れられることが難しくなったのである。

そこで通産省では、佐橋を中心とした政府主導の業界再編のイニシアティブを主張する「産業派」に対し、自由貿易体制への日本の貢献を重視し、むしろ政府が介入せず業界の自主的適応を重視する考え方が台頭してきた¹⁹。つまり産業界の「教育ママ」と揶揄されるほど各業界に介入する方針を転換することとなったのである。

1968年12月「ミスター通産」とメディアから呼ばれていた両角良彦・通産省官房長は以下のように語り、国際競争のために「安易な導入技術依存」からの脱却を主張しつつ業界の自主性を主張した。

これまでわが国は欧米先進諸国からの技術導入によって国際技術水準への接近を図ってきたわけですが、最近においては優秀な外国技術の導入は、外資に対して経営参加等の条件を与えることなしには次第に困難になってきております。これは、わが国が革新的なものとしてその導入を望む技術の多くが、供与国にとっても最も関心のある最先端技術であるという段階にきているためにほかなりません。このようにわが国の技術が従来までの安易な導

18 小松勇五郎『激動の通産行政』時評社、1978年、p 14～15。

19 米倉・島本、前掲論文、p 350。

入技術への依存からの脱皮を迫られているとともに、ますます激化する国際競争が技術開発競争の様相を濃くしていることを考えますと、わが国産業の自主性を確保し、その国際競争力を強化するためには、わが国独自の技術開発力の培養を図ることが緊急の要務であります²⁰。

さらに1968年11月30日に大平正芳が通産相に就任すると、業界の自主的な対応を重視するスタンスを明確化させた。1969年1月に年初挨拶では以下のように語り、「受け身での対処」から脱して業界の自主的な対応を呼びかけた。

経済発展の過程で派生する多くの問題にそのつど受け身で対処する「対策」の姿勢を捨て、積極的に挑戦すべき課題を自ら掲げ、問題の発生を未然に防ぎ、あるいは潜在的な可能性を積極的に引き出す「創造的な施策」の態度を重視することです²¹。

また熊谷典文通産事務次官は1969年7月の次官会議後の記者会見で自動車業界再編について以下のように語り、この会見に同席した大蔵官僚や外務官僚までもが「いたい通産はどうしたんだい」「さすがの通産もお手上げですか」と反応したという。

—通産が業界再編成に乗り出さないのか。

再編成を人為的にやる意図はない

—自由化の時期を秋に明示するとなればなんとかしなければいけないと思うが…。

秋に明示するといったから、体制整備が難しくなったんですよ。とにかく、秋までガマンすれば、いつ自由化するか、はっきりする。五年も十年も先じゃありませんよ、自由化は。常識的に見て二～三年後だ。こうなれば、去就の決まっていないメーカーは、国内メーカーと提携するより、しばらくガマンして外資と結びつきたいというのが人情でしょう。

—しかし通産は、これまで民族資本を強調してきたではないか。

外人と結婚したいというのに、通産がヤメロとはいえない。そんな権限なんてないよ。官僚統制の復活と世間からタタかれるのがオチだ。

—金融や税制上の優遇措置で業界再編成をやれないか。

そんなことを積極的に進める考えはない。役所が再編成の青写真をつくって、それにハマこむことは、自由化時期を明示するといった段階では不可能。

—そんなこというなら、通産なんていらんではないか。

ムリをいわれちゃかなわん。あとは民間で自主的にやるべきだ。強引に結婚させて、あとでつぶれて通産が責任とってくれ、といわれても、どうして責任がとれる？どうみたってと

20 『通産ジャーナル』1968年12月、p1。

21 『通産ジャーナル』1969年1月、p1。

22 「通産をシンカンさせた熊谷発言 行政主導から民間主導型への転換」『財界』1969年7月15日号、p 92-93。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

れやせんヨ。あとは企業の自由意志だ。²²

さらに1967年に経済企画庁長官として多国間関税交渉「ケネディラウンド」で日本政府の代表を務めていた宮澤喜一は、英語が堪能で米国に人脈を持つ「知米派」との評価をうけ大平の後任として1970年1月より通産相に就任した。宮澤はなおも自由化を推進する立場を明確にしていた。

自由化を促進したいと就任以来考えていたが、繊維に時間をとられて出来なかったので、第三次自由化が決まる夏ごろから物資本の自由化のテンポを早めたい。これは世界のためではなくて、日本のためだ。今回の繊維交渉が不調に終わった背景には自由化の遅れがあるので、災いを転ずるいい機会とすら考えている。繊維に罪があるのではなく他の自由化の遅れがあるわけだ²³。

このように「繊維に罪があるのではなく他の自由化の遅れがある」として「物資本の自由化のテンポを早めたい」という立場を明確にしたのである。

1.3 外務省の動向

他方貿易摩擦問題について外務省は、米国からの輸入依存の例として大型電子計算機を取り上げるほどであった。1969年に米国政府関係者向けに外務省下部組織である日米経済協会が作成したパンフレットには、以下のように電子計算機輸入、とりわけ大規模システムでは米国製電子計算機に依存している、とアピールしていたのであった。

日本の電子計算機製造は1960年代に一定の成長を成し遂げたが、それは一部には米国の電子計算機メーカーの数多くのライセンス提携のおかげである。しかし当産業の能力は小型から中型の電子計算機に集中しており、大規模のものについては外国メーカーにかなりの割合依存している。(Japan's computer production industry exhibited considerable growth during 1960s, partly because of numerous licensing agreements with American computer manufacturers. Most of the Industry's capacity, however, was devoted to the production of small- and medium- scale computers, and the country was dependent to a significant extent on foreign manufacturers for large-scale units.)²⁴

以上のように国産電子計算機の育成には通産内部の産業保護派と国際派、また政府内部の外務省をはじめとする親米自由派と国内産業保護派の対立など、複雑な思惑が混在していたのであった。

23 『日本経済新聞』1970年6月17日。

24 *Japan Buys American in All 50 states*, US-Japan Trade Council, 1969, p 4

2. 政治的関心の高まり：国家戦略的産業としての位置づけ

輸入関税と各種産業政策で国産振興策が講じられてきた電子計算機産業に対して、次第における将来の自由化に備えた国際競争力が政治家間でも議論されるようになった。つまり、「佐橋大臣・三木次官」と揶揄されるほど通産省官僚のイニシアチブにより成長してきたこの産業も、貿易摩擦・自由化という局面にさしかかり、この産業自体が与野党の政治家の関心を呼ぶことになった。

2.1 政府の国産機導入政策とその成果

もっとも、政府の関与は通産省主導により電算機産業の保護育成が始まった1960年代以前からあった。たとえば、国内産業振興のために官公庁納入機器に国産機を奨励する動きがみられた。1963年9月20日に下された閣議決定では、官公庁納入機器には国産機採用を奨励する方針が打ち出された²⁵。

これをうけて文部省は国立大学への電子計算機納入では国産機に限定する方針を打ち出し、各大学の計算機センターに国産メーカーの電子計算機が納入されるなど官公庁への国産機定着・市場確保には一定の効果があった²⁶。しかし、この閣議決定後も官公庁においてすら「外国品尊重の風潮」がまったく消え去るわけではなかったのである。図表7をみればわかるとおり、輸入機を導入する官庁・部署が続出するという事態は依然として続いたのであった²⁷。

図表7 1963年から1968年の官公庁セクターでの外国機導入

省庁	機種
日本国有鉄道	UNIVAC 490(1968)
労働省	UNIVAC III(1963,1964), UNIVAC 1108(1968)
防衛庁	UNIVAC 1107(1965), UNIVAC 1050(1966)
NHK	IBM 7044(1963), IBM 1410(1965), IBM 360-50(1968)
総理府統計局	IBM PCS(1965)
国税庁	IBM 1440, IBM 360-40(1968)
日本銀行	IBM 360-40(1970)

出所：日本IBM編『情報処理産業年表』1988年、
日本ユニバック編『ユニバック30年のあゆみ』1988年。

25 通商産業大臣官房総務課『機械関係法規集 2』東洋法規、1970年、pp.1291-1292。

26 Martin Fransman, *Japan's Computer and Communications Industry: The Evolution of Industrial Giants and Global Competitiveness*, Oxford University Press, 1995, chapter 1.

27 内閣法第4条には閣議では「内閣の重要政策に関する基本的な方針その他の案件を発議」され、第6条には閣議決定に関して「内閣総理大臣は、閣議にかけて決定した方針に基づいて、行政各部を指揮監督する」と定められている。しかし閣議決定の拘束力に関する規定はない。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

労働省は統計処理の効率化のために1963年から65年にかけて米国スペリーランドの大型機UNIVACⅢを2セット導入した。1965年3月15日にはさらに労働災害保険適用業種拡大にともなう業務拡張対処のためにも使用されることになった。東京・練馬区上石神井に新設された労働市場センター庁舎（現：日本労働研究機構）に設置され、コンピュータ使用での業務効率化による「血の通った労働行政」を謳い文句にした²⁸。また全国の職業安定所を結ぶ職業紹介リアルタイム・システムとして1968年には米UNIVAC 1108を導入した²⁹。

防衛庁は1964年に新設の計算センターに設置する大型電子計算機として米軍用電子計算機システムのアーキテクチャを参考に設計されたモデルである大型機UNIVAC 1107を選択、さらに海上幕僚部において物資補給の管理で使用する電算機も同社製中型機UNIVAC 1050に決定した³⁰。また、1960年より稼働したオンライン座席予約システムMARSで日立製HITAC電子計算機を使用していた日本国有鉄道では、貨物列車運行管理については1964年10月に米国製UNIVAC 490と沖ユニバック製OUK 1004を導入し、当時最高速の2400 bps通信回線を使用したオンライン・システムを構築した³¹。国税庁ではIBM 1440を1963年に導入したが、1968年に処理量増大に伴い後継機種を選定する際、国産機を選ばずIBM 360-40を採用し、日本銀行もメッセージ通信用にIBM 360-40を導入している³²。

さらに閣議決定とほぼ同時期に内閣所管の組織である日本学術会議は「学術研究用大型電子計算機には外国製が適切」と発表、国産電子計算機の使用奨励方針に対して公然と反対の立場を表明していた³³。

また政府傘下の特殊法人である日本放送協会（NHK）は事務合理化や放送コントロールシステムTOPICS開発や、複雑な計算を要する選挙予測にはIBM 360-50を使用していた³⁴。中央官庁だけにとどまらず、1969年3月には日本IBMは住民情報処理システムRISM（Resident Information System for Municipal Office）を発表して地方自治体へのセールスを行っていた。同年4月より地方自治体住民記録の統一と整備を義務づける住民基本台帳法施行に合わせ、日本IBMはIBM 360-20を用いたシ

28 日本ユニバック編『日本ユニバック30年のあゆみ』1988年、p 47。もっとも、労働省でも労働市場センターでは1966年に富士通製FACOM 230-50が納入されデータ通信システムに使用された。富士通編『富士通社史』1977年、p 46-47。

29 『縮刷版 ユニバック・ニュース』日本ユニバック、1980年、p 50。

30 日本ユニバック編、前掲書、p 33,47。設置は翌1965年。

31 日本ユニバック編、前掲書、p 68。なお、MARSに関しては、杉浦一機『みどりの窓口を支える「マルス」の謎』草思社、2005年に詳しい。なお沖ユニバック製製品は国産機扱いである。

32 『コンピュータ白書』1970年版、p 178。

33 日本IBM編『情報処理産業年表』1988年、p 77。日本学術会議は1949年1月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立された。科学の向上発達、行政・産業・国民生活への科学の反映浸透を目的とし、科学に関する重要事項を審議し、重要施策を政府に勧告する役割を担っている。日本学術会議ホームページ <http://www.scj.go.jp>

34 日本IBM編『日本アイ・ビー・エム50年史』1988年、p 239-240。なおNHKの電子計算機による放送制作スケジュールシステムの採用は世界初であった。

システムを地方自治体に導入した³⁵。

つまり国産電子計算機産業の保護育成を一方で唱えつつも、また国産品奨励をうたった閣議決定にもかかわらず、官公庁でさえも依然としてIBMやUNIVACといった外国機を採用するケースは途絶えなかったのであった。

2.2 「情報産業振興議員連盟」の設立

こうした状況で、輸入依存率の低下や国内産業の発展により電子計算機が一定の輸入代替を果たしてはいたものの、電子計算機が戦略的産業であるとの認識が政治家の間でも広まることとなった。資本自由化については「外国資本による日本産業の完全征服」といった過度の警戒心が抱かれており、「戦後経済産業政策上でも指折り数えられる論争」の種となった³⁶。自主調整か官民協調かについて論争され、さらに国際競争力強化を名目に官僚統制や寡占体制化を促進する意図があるのではないかという疑念も論争を激化させることとなった³⁷。

与党自由民主党内では1968年11月頃から電子計算機産業に関する関心が高まり、1969年1月に「郵政族」の代表格であった当時佐藤首相の側近「佐藤派五奉行」の一人であった橋本登美三郎が会長となり「情報産業振興議員連盟」（以下、情議連）が結成された。情議連は当時佐藤栄作内閣での官房長官であった竹下登をはじめ、小渕恵三、倉成正、亀岡孝夫および中山太郎らを中心に160人の衆参議員から構成された。橋本は設立に際して以下のように述べている。

現在、ただいまの時期は、わが国における情報化社会への幕開けの時代である。この時期にしっかりとした対策をとらなければ、長期的にみていろいろ困難な問題に直面するのではない。まず、ハードウェア産業、ソフトウェア産業の強化自立を図ることが第一である。わが国のこの両産業における力は国際的に極めて劣勢であるし、また近い将来、貿易・資本の自由化も避けて通ることはできない。コンピュータ・システムを駆使して、新しい情報化社会への誤り無き展望を切り拓いていくためには、まずこれら産業の実力を培養することからはじめなければならない³⁸。

情議連の会長に橋本を擁立した中山太郎と竹下登とのやりとりを、竹下登の秘書であり議員連盟の事務局長を務めた山岡剛は以下のように述べている。

35 日本IBM編、前掲書、p 243。

36 有沢広巳『昭和経済史』日本経済新聞社、1976年、p 478。

37 有沢、前掲書、p 442～443。

38 立石泰則『覇者の誤算』下、日本経済新聞社、1993年、p 24。

また、猪口孝・岩井奉信『「族議員」の研究』日本経済新聞社、1987年ではこうした「族議員」についてくわしく説明されている。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

政治家が動き出したのは、昭和43年の秋頃からだったと思う。竹下と中山が議員連盟設立の相談をしていたとき、会長を誰にするかという問題になった。「それで、いったい誰が適任だろうか」「それは、やはり橋本先生がいいだろう」ということで、橋本会長が決まった。橋本は、もともと通信行政、電波行政を手がけてきた人で、しかも通信問題に精通しその道のエキスパートという高い評価を得ていた。それに、当時の首相、佐藤栄作とも仲が良かった。たしか、佐藤が電気通信大臣のとき、橋本は電気通信委員会かなんかの委員長を務めていたと思う。当時から、通信とコンピュータはほぼ同じ機能を持つ機械と考えられていたもので、電気通信の関係者もコンピュータには関心があったわけです。そういうわけで、橋本が適任だと言うことになったのです³⁹。

国産メーカー6社がコンピュータ事業に取り組んでいましたが、何しろIBMとの力の差があまりに大きく、ここでIBMの新型コンピュータが出れば、国産メーカーが生き残るのは難しい状況でした。だから、なんとしてでも国産メーカーに実力をつけさせねばいけないという考えで、技術開発を促進させることで目一杯だった。とても輸出するなどという意識はなかった。とにかく、IBMに対抗できる力を付ける、それだけです⁴⁰。

このように自由民主党内では橋本のような有力議員を代表とする情議連設立により政治的関心が高まった。以上のように政治的に将来の戦略産業として位置づけられた電子計算機は、政治主導による業界再編成・体制強化を模索することとなった。

2.3 公衆電気通信法改正と戦略的国産機育成

そこで一つのきっかけとなったのが公衆電気通信法改正である。通信事業は電電公社の独占とされ、一般の電話回線を公社以外がデータ通信に使うことは禁じられていた。しかし、1960年代中盤から通信回線と電子計算機を結合したオンライン・システムがアメリカで導入され、1964年に東京オリンピックが開催された際にIBMによるオンライン・システムが導入、大企業の間にはとりわけ高度成長に入り事務処理量が増大し、この処理量を効率的にこなすための電子計算機による情報処理システム (Electric Data Processing System: EDPS) の導入が関心をよび、経営情報システム (Management Information System: MIS) ブームが訪れた。IBMは1964年 System/360の開発・販売に際してMISの基本構想を取り入れ、その普及に重要な影響を与えていた⁴¹。しかしこの分野での国産電子計算機の状況はIBM, UNIVAC等の外国機に対して後塵を拝していた (図表8)。依然として大型機およびオンライン・システムの分野では輸入代替が進まぬ状況が続いた中、通信事業は電電公社の独占とされ、一般の電話回線を公社以外がデータ通信に使うことは禁じられていたが1968年

39 立石、前掲書、p 27。

40 立石、前掲書、p 31-32。

41 『コンピュータ白書』1967年版、p 127-130。

には公衆電気通信法が改正され特定通信回線を民間企業が共同使用できるようになった。さらに1971年には公衆通信回線と特定通信回線の相互接続が認められ、企業・組織のデータ通信に公衆通信回線を開放する旨改正された⁴²。

図表8 国産機・外国機別のデータ通信システム数の推移（自営システム）

	1968	1969	1970	1971	1972
国産機	33(44.0%)	47(38.5%)	66(35.5%)	119(40.6%)	218(49.5%)
外国機	42(56.0%)	75(61.5%)	120(64.5%)	174(59.4%)	223(50.5%)
合計	75	122	186	293	441

出所：『通信白書』1973年度版、p 247。

そのプロセスで政治的イニシアティブが発揮された。この法改正議論で通産省・産業界と郵政省の対立が生じた。つまり、電電公社がデータ端末での利用規制を行っていたのを不満とする通産省・産業界と、伸び悩む電話収入に対して将来性が見込まれるデータ通信料金を確保したい電電公社・通産省が対立していた。しかし、当時通産大臣官房情報産業室長であった平松守彦は以下のように語り「郵政族」で当初反対していた橋本でさえ、「コンピュータ産業を育成しなければいけない」と「応援」し結局は公衆通信回線開放が改正に盛り込まれることとなった⁴³。

通信回線の自由化問題などでは、通産省と情議連は一種の緊張関係にありました。一層の情報化を進めるためには、コンピュータをオンライン・リアルタイムで利用できる通信回線の自由化が必須条件でした。ところが、電電公社は電話回線の開放には反対です。そこでは、橋本さんたちは、電電公社に近い立場にありました。だから、通産省と情議連は一心同体で（コンピュータ政策、情報化対策を）やったわけではない。ただ、コンピュータ産業を育成しなければいけないという点では、橋本さんにしろ、倉成さんにしろ、応援してくれました⁴⁴。

この公衆電気通信法改正論議で野党社会党にも電子計算機産業に対する関心が広がった。社会党は支持母体に郵政省労組の全通信労働組合、電電公社労組である全電通を擁していた。電子計算機メーカーは富士通、日本電気、日立、沖電気工業といった「電電ファミリー」企業でもあったため、電電公社と関係の深い電子計算機産業の保護と自由化の阻止に関心が高まった。郵政省（当時）労働組合である全通信労働組合出身の大出俊・衆議院議員は以下のように電子計算機産業について「将来のキーイン

42 この1971年改正は「第一次回線開放」と呼ばれている。

43 日本電子工業振興協会編『日本の電子工業』コンピューター・エージ社、1978年、p 81。および情報処理学会歴史特別委員会編、前掲書、1998年、p 185-186。

44 立石、前掲書、p 48。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

ダストリー」と認識し、「情報産業全般に対する一つの政策」の必要性を訴えていた。

コンピューターの国産という面における立ちおくれというものは五年か十年ある。だから、いまここで何がしかそういうことを手がけようとした場合に、結局どこかの国のようにIBMを使うとかいうことに結果的になってしまう。だからそういう意味で、どうもいまここで簡単に自由化、開放という形に賛同できない。

そこで一つここで大事なことは、やはり将来のキーインダストリーになりそうなたいへんな、弱電部門その他の今日的繁栄をはるかに上回ることにになりかねない予測も実は成り立つわけですから、そうだとすると、ここで情報産業全般に対する一つの政策がなければならぬと思うのです。基本原則は打ち立てなければならぬと思うのです⁴⁵。

また同様に出身支持母体が電電公社の労働組合・全電通であった社会党の鈴木強・参議院議員も以下のように「相当な国家資金」を投じ「思い切った施策」を行うよう主張した。

このIBMというか、外国資本については一体どういうふうこれを防いでいくか、そして国内産業をどう守っていくのか、こういう点については何らの規制もない。さらに大型ハードについてはだいたいおくられている、ソフトについても十数年のおくれがある。こういった問題をどういうふう国家的立場に立って技術開発を進め、アメリカやソ連に追いついていくのか。それには相当な国家資金も要るでありましょう。技術開発に対する体制も必要になってまいります。日本のコンピューター・メーカーがどうかすると群雄割拠したような形で、何となくそれぞれの立場に立って自分の秘密は他に知らせまいということになっている。これでいいのか、もっと思い切った施策を国として立てる必要があるのではなからうか、私はそういうふうに思います⁴⁶。

こうして野党からも「もっと思い切った施策を」との追及が強まってきたなかで1971年7月5日には宮沢喜一に代わって田中角栄が通産大臣に任命された。その二日後には自由化方針を決定するが、田中は電子計算機産業に対して「せめて日本人の頭脳だけは日本が確保したい」と電子計算機産業への関心を示していたのであった。

電算機は将来の日本の代表的産業、輸出製品になる、もう一つは、早く国際競争力をつけないと、日本の頭脳自体が外国製のものになってしまう、こういうことです。だから、せめて日本人の頭脳だけは日本が確保したい⁴⁷

45 『第65回衆議院通信委員会議事録』、1971年4月13日。

46 『第65回参議院通信委員会議事録』1971年5月6日。

47 『第66回衆議院商工委員会議事録』1971年7月23日。

情議連設立など政治的関心が高まり、将来の戦略産業と位置づけられた電算機産業では、業界レベルではたしかに資本自由化対象から外すことに尽力した。1970年7月の愛知揆一外務大臣とウィリアム・ロジャース国務長官が会談し、小型電算機についての自由化が検討された際に、電子計算機メーカー6社社長会は共同声明で小型機を含めて自由化は不可能であり残存輸入制限問題についても資本自由化と切り離しては考えられないと表明した⁴⁸。また土光敏夫東芝会長兼経団連副会長、駒井日立社長は第4次自由化計画に含めない旨要請し、これを受けて通産省も1971年8月に提出される第4次自由化計画にも含めない方針で臨んだ。

しかし1971年6月沖縄返還基本文書が調印されたのと時を同じくしてトレイザス国務次官補、および同月の日米財界人会議、7月ニクソン大統領特使のケネディ前財務長官訪問では電算機資本自由化を求められ、9月の日米閣僚間協議を前に打開策を打たなければ翌年の沖縄返還に響くという懸念が植村甲午郎経団連会長をはじめとする財界指導者にまでもたれ、対米関係の悪化を恐れた佐藤首相の自由化方針を支持した⁴⁹。佐藤首相は田中角栄通産相に要請し、1971年7月7日に電子計算機の自由化の実施方針を指示した⁵⁰。この自由化方針に従い、1972年には周辺機器の輸入自由化、1973年6月には1975年12月の電子計算機の完全自由化が行われる旨決定されたのである。

2.4 自由化の「見返り」としての業界再編による補助金投入

その後、田中通産相は自由化の「見返り」として、国産6メーカーを3つのグループへと集約し、補助金を集中投入するという施策を打ち出した。

1971年4月に「機械に電子計算機を組み合わせることによる自動制御化、その他の機械の性能向上の促進に特に配慮する」として「指定機種製造業の高度化」を図ることが謳われた「特定電子工業および特定機械工業振興臨時措置法」(機電法)が制定され同年11月構想の高度化計画を告示した。その中で以下イ、ロ、ハの3つの方針が打ち出された。イ) 1. IBM シリーズに対抗しうる機種開発および試作(1500億円)、2. 周辺・付帯装置の試作(300億円)、3. 論理回路・記憶装置・入出力装置・端末装置およびソフトウェアの基礎研究(750億円)、4. 病院・教育・公害などでの電子計算機応用システム開発(1200億円)。ちなみに1, 2は電子計算機等開発促進比補助金制度の対象。ロ) 生産合理化計画。ハ) 計数型電子計算機製造高度化計画: 性能対価格比が外国機種と比して同等かそれ以上を目標とする、という方針が示されたのである。

48 『朝日新聞』1970年7月1日。

49 緒方貞子「日本の対外政策決定過程と財界」細谷千博・蒲島郁夫編、前掲書、p226。

50 『佐藤栄作日記』によれば、決定直後の7月9日に富士通社長の高羅芳光は佐藤首相に面会し電子計算機の自由化について反対している。「側に来て反対をのべるだけ正直か。資本の自由化はまだその時期でない」と云ふもの。」と佐藤は述懐している。伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第四巻』朝日新聞社、1997年、p371。

日本における電子計算機産業政策での政策決定プロセス

る。一方IBMは1970年7月にIBMSystem/360の後継機種としてSystem/370を発表し、LSIをハードウェアに組み込んだ第3.5世代機として注目を浴びていた。またこれを機にIBMはハードウェアとソフトウェアの価格分離政策を発表し電子計算機の新しい段階を画すとされた⁵¹。

通産省による3グループ計画実行に当っては、6社それぞれに補助金が分散することによる非効率を避けるため、大蔵省の意向をふまえ、巨額資金の集中投入を可能とするよう業界を再編することが条件とされた。この再編過程にも政治家の動きがみられた。

しかし「3グループ化」へと再編された直後からさらなる再編の必要性が通産省・自民党から認識された。1972年7月には田中角栄が首相に就任し、後任の通産相には中曽根康弘が就任した。中曽根は電子計算機産業に対する補助金の活用に対して「国民の税金のお世話になる」ため「むだな競争を排除」するため、以下の通り国内メーカーの「提携の強化」を主張した。

これは国民の税金を使ってきておるのだし、また将来も国民の税金のお世話になるわけであるから、そういう社会公共的責任もコンピューター会社としては考えてもらわなければならない、そういう意味においてこのお金を効率的に使わなければならぬという意味から、電算機産業自体においても効率的に使って、むだな競争を排除してある程度の集約化を行なう必要があるであろう、こういうことで三系列に政府としては整理して、業界の協力を求めてきたわけですが、この事態になりますというと、もっと提携を強化して、そうして将来一定の時期にはもう一段と高い場所に進んだ提携強化、密度の濃い集約形態というものを考えざるを得ない。さもなければむだも多いし、あるいはむだな競争自体も出てまいります。そうして、いま世界を席巻しているIBMやそのほかとの対抗上から見ても、いまからそういう防御措置を講じていかなければ、日本の将来の産業構造からも非常に深憂すべき状態になる、そういうことを私は申し上げたわけでございます⁵²。

中曽根通産相は国費により体質強化を図る以上、3グループに分散した資金投入からより集中した資金投入を主張したのである。3グループ体制からさらに「いま一段、業界再編成を深めるよう」日本電子工業振興会会長で東芝会長の土光敏夫に要請し、土光も「現時点で業界の再々編成を実施しても混乱を招くだけで何の利点もないだろう。」と言いつつも「だが内外の情勢も刻々変ろうし、将来そうした事態が起きる可

51 情報処理学会歴史特別委員会編、前掲書、1998年、p175。さらに追い打ちをかけるように1971年8月15日、米ニクソン政権はドル防衛と景気刺激及びインフレ抑制を目的として総合経済政策を打ち出しドル＝金の兌換停止を発表、いわゆる「ドル・ショック」による変動相場制への移行で円高・ドル安となった。

52 『第71回衆議院商工委員会議事録』1973年3月7日。

53 『朝日新聞』1973年3月6日。もっとも、後に中曽根が首相に就任して後、行政改革の「切り札」として土光を重用したことはいうまでもない。

能性はある。」と述べ将来の業界再々編成に理解を示したのであった⁵³。

3. 小括

1960年代後半には日本の電子計算機産業は全体としては輸入代替を実現し、「協調と競争」の成果が現れた。他方、財界を中心にMISブームや生産性本部MIS米国視察により通信と融合した大型電算機システム導入に関心をもっていた。とりわけ大企業は実績のあるIBMやUNIVACといった外国機による大規模情報処理システム導入を好む傾向にあった。その一方で小型機セグメントでは大型機採用が不可能であった中小企業ユーザーや電子計算機採用を不安視するユーザーが国産機小型機を選好するという状況にあった⁵⁴。

このような状況で政治的には与野党で電子計算機産業への注目が強まった。与党自民党では議員連盟が結成され、1971年の公衆電気通信法改正論議を機に野党でも郵政省・電電公社労組出身の議員が電子計算機産業の保護育成を訴えるなど注目があつまった。一方日米関係の悪化を恐れた財界と沖縄返還交渉が佳境を迎えた佐藤政権の利害が一致、自由化に反対する電子計算機業界を説得する側に回ったのである。ただしそのフォローとして補助金を引き出すが、条件として資金の効率的使用のために「3グループ化」の業界再編に応じることを受け入れたのである。しかし1975年にIBMの新技术構想FS計画が明らかになると、業界の再々編、つまりさらに集中的な資金投入と、大型機開発が可能である国産メーカーの絞り込みが行われたのであった。

業界再編および業界再々編成は、自由化と国内産業保護という2つの圧力から様々な利害をもった社会的構成員の利害の一致・対立が絡んだ行為の所産であり、その中で政治の果たした役割は無視できないであろう⁵⁵。またその結果もたらされた日本の汎用電子計算機産業の「成功」も、けっして官民のヴィジョン共有といった一枚岩的なものによるものではなく、また「強い」通産省による「日本株式会社」によるものでもなかったといえるのかもしれない⁵⁶。

54 1960年代中盤に外国機のプレゼンスが少なかった小型機セグメントに力を入れ、ユーザーの上位機種への移行を可能にするユーザー基盤を構築したという指摘がある。池元有一「日本のコンピュータ産業の発展過程-1960年代、事務用小型機を中心に」『社会科学研究』Vol.54, No.4, 2003年3月、p3-32。

55 たしかに「グループ化」は共同開発による新機種生産は生産面での集約化を謳ってはいたが、その集約化が実現しているかどうか疑問であり、結局政府補助金の受け皿にしかなかった側面もある。新庄、前掲論文、前掲書、p311。

56 リニアモデル的な日本の産業政策研究史にたいして批判的検討を行う動きももちろん見られる。たとえば、三輪芳朗・J.マーク・ラムザイヤー『産業政策論の誤解』東洋経済新報社、2002年。